

第1回審議会における 主な質問や意見に対する事務局からの回答



委員名	意見	当局の回答
吉田委員 (学識)	利用者にとっては、水道事業者から節水を呼びかけられる場面が多い中で、節水努力をしたために水需要が減り、水道料金による収入が減って、そのために料金の値上げが必要になるというふうに誤解されてしまうと、自分たちの努力が無にされているように感じるのではないか。もう少し利用者目線に立った説明が必要である	<p>県営水道における今後の水需要は、しばらく横這いが続いた後、減少に向かうことが見込まれているが、この要因は、節水による部分もあるが、主に給水人口の減少によるものである</p> <p>また、今回の料金引上げの主たる要因は、水需要の減少というよりも、水道施設の更新のための費用の増加である</p> <p>節水に取り組んでいただくことは、将来的に施設のダウンサイジングにつながるという面もあり、引き続きお願いしたいと考えている</p>
秋山委員 (県議)	<p>企業局の説明によると、資金ショートが懸念されるため年度の期首で150億円が必要とある。うち100億円は、建設事業費や企業債の償還金などが集中する時期に資金がショートしないよう確保しておきたい額ということで計算していると思う。残りの50億円については、想定外の災害対応のために必要とあるが、具体的な算出根拠があれば教えてほしい</p>	<p>50億円については、「企業局水道事業震災対策基本計画」で想定している地震の中で、被害が最も大きくなる首都直下地震(東京湾北部地震)による年間被害額として、発災年度に必要となる緊急修繕や応急給水の額として試算を行ったものである</p> <p>①漏水した管路に係る修繕の費用(基幹管路) $\phi 500\text{mm}$以上の基幹管路被害件数 2路線程度 $6,000\text{万円/路線} \times 2\text{路線} = \text{約}1.2\text{億円}$</p> <p>②漏水した管路に係る修繕の費用(配水管) $\phi 450\text{mm}$以下の配水管被害件数 5千件程度 $80\text{万円/か所} \times \text{約}5\text{千か所} = \text{約}40\text{億円}$</p> <p>③断水に対応するための応急給水の費用 断水は給水区域内人口の約6割の180万人程度 約8億円 東日本大震災の断水被害(5,400万円、4万世帯(12万人相当))から約8億円と推計($5,400\text{万円} \times 180\text{万人} / 12\text{万人}$)</p> <p style="text-align: right;">合計約50億円</p>

委員名	意見	当局の回答
内田委員 (浦安市長)	企業局では、料金引上げ幅を抑制するために一般会計からの繰入を再開することだが、その財源には、給水区域外の住民の税金も含まれている。そうした給水区域外の税金を使うよりも、給水区域内の市から負担金をとることにより、引上げ幅の抑制を図ってもいいのではと考える。企業局として負担金をとることを考えていないのであれば、給水区域外の税金（一般会計からの繰出金の一部）を使うことに対する考え方を示してほしい	地方公営企業は独立採算制が原則とされているが、例外として、国が定める基準に基づく一般会計繰出金があり、一定の水準から上積みして実施する管路の耐震化など、通常の公営企業の経営を超えて努力した部分が対象となっており、単なる赤字補填的な繰出は対象外となっている。なお、この一般会計からの繰出金の財源は、地方交付税と税金の1/2ずつとなっている 県営水道では、こうした全国統一の制度として確立された国が定める基準に基づく繰入で対応することを考えており、また、給水区域内の市における財政状況に鑑み、給水区域内の各市から御負担をいただくことは考えていない